

平成30年12月定例議会

平成30年12月6日

村長 提案説明

本日ここに、平成30年朝日村議会12月定例会を招集いたしました所、議員の皆様にはお揃いでご出席をいただき厚くお礼を申し上げます。

初めに、本年は我国が近代国家としてスタートした明治以降150年を迎え、また、平成30年は最後の年号を迎え、県歌信濃ノ国制定50年という節目に、当村は開村130周年を迎え、しかも懸案でありました新役場庁舎を竣工し、村民の拠り所として村民の利便性を向上し、職員の勤務環境の改善や防災の拠点としての機能を図り、村の新たなシンボルとした新庁舎が完成し、将に、記念すべき年となりました。

庁舎建設に当っては、先人が汗水流して植林・育林をされた村産材の活用と時代の粋を集めた木造建築により、建設の過程で国土交通省がサステナブル建築物等先導事業に認定し全国に情報を発信することができました。

この度、去る11月28日に東京都江東区新木場の木材会館で木材利用優良施設コンクールにおいて、全国の応募総数150件の中で第3位に当る林野庁長官賞を頂く事ができました。

本県では、市町村役場での受賞は当村が初めてでございまして、全国的には、平成28年度に福島県の国見町役場が、平成27年度に岩手県の住田町役場が共に林野庁長官賞を受賞しておりまして極めて貴重な受賞となりました。

そこで、今回の受賞評価コメントは

村内の豊富な森林資源を活用した木造の役場庁舎であり、村内で育成し、伐期を迎えているカラマツ材を接着重ね梁、集成材、厚板パネル等の形で大胆に活用し、カラマツ材活用のモデルとして期待される。

また、新庁舎の象徴である樹令300年のヒノキの大黒柱を始め、ケヤキ、スギ、アカマツ、クリ、ヒノキ、イチイ、カラマツ等の村民から寄付された木材も内装や家具に活用されており、来訪者に村の豊富な森林資源をアピールしている。

庁舎建設に当っては、地域材の活用に加え、県内企業が開発した建材の採用や地域材の伐採・製材加工・建設工事、家具製作の大部分を県内業者が担い、地元の木材関連事業者の人材育成にも貢献されたと言うものです。

今回の受賞は村民の皆様と一緒に喜びたい所存でございます、村民の皆様にはシンボルとしての役場庁舎を誇りに思っていたく事を願うものでございます。

なお、役場庁舎の視察は、5月以降11月までに65団体1100人の方が訪れております。

次に、本年平成30年の我国は、自然災害が多発した年でありました。

新年を迎えた1～2月は、日本列島が最強寒波に覆われ、九州、中国地方を始め、日本海側が記録的大雪に見舞われました。

6月には、大阪北部地震があり、同じく6月の当地域は空梅雨で、また、6～8月は日本列島が猛暑となり、埼玉県、岐阜県では7月に41℃を記録いたしております。

一方、猛暑の7月に西日本、東北、北海道では記録的な豪雨災害があり、記録的な猛暑と豪雨と言う災害の記録づくめとなりました。

しかも、9月の台風21号は、四国、近畿地方が暴風雨災害となり、翌9月6日は北海道胆振（イブリ）東部地震（震度7）が発生し、山林の崩落が凄まじく、特に、厚真（アツマ）町の集落が土石流の下敷きとなり、北海道全土が停電になる等尽大な被害をもたらしました。

本年は、全国で3300件を超える災害発生と言われ、かつてない災害件数となりました。

改めて、尊い命を亡くされました犠牲者の皆様に心からご冥福をお祈りし、被災された皆様には一刻も早い復旧・復興を願うものでございます。

これら、近年の気象を含め本年の自然大災害を認識する時、今後将来的には、私共の地域で直面する事は充分想定されますので、村民の皆様には防災訓練等の経験の上に災害対応に対する各自の意識と、家族での話し合いが充分持たれ、何時いかなる場合であっても、まず自分の身を守り、自助・共助の態勢ができるよう願うものでございます。

関連しまして、松本広域連合では広域連合発足20周年となり、また、広域消防局発足25周年を迎えておりますので、年明けの2月に双方の記念式典を施行し、将来にわたる松本地域3市5村の共通課題の取組や、活力ある地域社会の取組、また、松本地域の未来を展望する機会とし、一層の連携強化につなげてまいりたいと思っております。

それでは、この際当面しております懸案事項等につきまして若干申しあげます。

まず初めに、向陽台住宅団地3期造成事業についてでございます。

この事につきましては、議会にご説明申しあげておりますが、我国現状の東京圏への人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、活力ある社会を維持していくために、国の地方創生の施策に歩調を合せ地方の各自治体が切磋琢磨している所でございます。

そこで、当村では平成26年から上組向陽台で住宅分譲を始め順調に推移しております、本年度は第3期計画に取り組むものでございます。

計画のエリアは、1期事業の東側約1haで、区画数は20~24区画を見込んでおります。1区画当りの面積は従来通りとし、形状によっては増、減ができるものと捉えております。

現在は、区画、道路等の設計計画中でありまして、その後、開発行為申請、用地買収、工事へと進めてまいるのでございまして、来年（平成31年）度には工事完成を予定しております。

そこで、来年度の10月には、消費税が2%UPと言われておりますので、今後の課題となってきます。

次に、高齢社会についてでございます。

県は、高齢化率等の状況について10月1日現在の年齢別人口推計を発表いたしました。

これによりますと、県平均の高齢化率は31.5%で当村は31.3%となっております。

ここ10年来当村の高齢化率は、県の平均値とほぼ同率で推移しております。

そこで、本年の高齢化率は県内77市町村の内、高齢化の低い順から17番目となっており、県内58町村では、低い順から8番目となっております。

また、75歳以上の当村の後期高齢化率は17.6%で、県内77市町村の内、低い順から28番目となっており、県内58町村では14番目となっております。

一方、15歳未満の年少人口比率は、県平均が12.4%に対し、当村は11.9%で0.5ポイント低く、岡谷市、千曲市と同率であり、県内77市町村の内、高い順から33番目となっております。

これらを勘案しますと、当村は若者の定住が課題であり、若者向け住宅や婚活、及び、空き家バンク制度等の充実を含め、若者に魅力のある村づくりの推進が一層求められることとなります。

この様な社会環境の中で、去る10月、県町村会の総会が開かれました。

この会議で、長野市長から「人生100年時代を見据えた新しい高齢者の定義」について提案がされました。

内容は、平均寿命が80歳を超え、また、健康寿命も70歳を超えている現在、65歳以上を高齢者という一般的な見方を変える時期が来ており、超高齢社会、人口減少社会にあって、社会の活力を失わないために、高齢者という年令の概念にとらわれず65歳を超えても社会の一員として活躍し続け地域社会に貢献していただく事が重要な時代を迎えております。

本年2月に閣議決定した高齢社会対策大綱において、65歳以上を一律に高齢者とみる一般的な傾向は現実的なものではなくなりつつあるとしています。

そこで、75歳以上を高齢者と定義される提案がされました。

県町村会では、満場一致で賛同をいたしました。

今後は、国を挙げた動きがでてくるものと捉えております。

次に、道路についてでございます。

まず、県道中組バイパスについてでございます。

西洗馬区では、従来から県道土合松本線、同じく県道御馬越塩尻停車場線の2路線の拡幅要望をしておりましたが、時の松本建設事務所長が現地で立合って懇談した際、両路線の中央にバイパスを通し、双方の要望解決をする事で一致しました。

既に、7年経過する本年度は来年3月にようやく完成する運びとなりました。

この道路は、村民の生活道路を始め、災害時緊急輸送道路としての位置づけをしたものでございます。

このバイパスは、延長820m車道は6mで相互交通の2車線となり、片側歩道付としておりますが、下洗馬から西洗馬公民館に通ずる道路から西側は両側歩道付となります。

また、この工事に併行して両側歩道の南側歩道に上下水道を布設する事としております。

次に、役場庁舎と中央公民館との連絡道路（古見57号線）についてでございます。

この道路は、新役場庁舎を建設した事に伴い、中央公民館との連絡・連携が重要と位置づけたものでございます。

既に、庁舎竣工時には役場正面道路を拡幅完成し、JAの集出荷センター西側からグラウンド西隅バックネット裏の交差点まで用地買収を行い、国

の予算付の状況に応じて路盤整備を実施する計画でございます。

順調に国県の予算確保ができますと31年度に完成を目指して推進する計画としております。

なお、グランドバックネット裏の交差点につきましては、県道と村道の4差路でありますので、県との協議が必要であり、県道の一部改修がされれば、保育園入口の未整備箇所の拡幅工事も実施する計画としております。

次に、向陽台の連絡道路（西洗馬87号線）についてでございます。

当村の人口確保施策の一環として、平成25年度から取組みました向陽台分譲用地は、1期2期の分譲が順調に進み、居住者の通勤・通学道路の確保が求められておりました。

これを受けて、昨年度平成29年度から取組みました向陽台連絡道路につきましては、辺地債の活用により、本年度は路盤整備を行い、次年度平成31年度に舗装工事を行い竣工の計画としております。

この道路は、延長342m、車道5.5mの2車線とし、片側歩道付として通学等歩行者の安全を図るものでございます。

次に、農政関係についてでございます。

まず、農業立村としての朝日村農業についてでございます。

去る、11月15日にJA松本ハイランド朝日支所野菜販売実績検討会が開かれました。

本年度は、春先の作業が順調に進み、レタスの初出荷は4月23日で昨年より1週間早い出荷となり、6月は空梅雨により圃場が乾燥したためレタス類の下葉の焼けが多発し、7～8月の猛暑による干ばつはレタス類を始め各種野菜に影響を及ぼしております。

これらの気象状況により出荷状況は、昨年度の94%でしたが、販売額は106%の25億円という報告でありました。

将に、天候相手の農業でありますので、これからの農閑期はそれぞれご自身の体調管理に務められ、来年度の作付計画等準備万端に期待をするものでございます。

次に、中山間総合整備事業並びに農地中間管理機構関連事業についてでございます。

この件につきましては、機会ある毎に申しあげておりますが、中山間総合整備事業につきましては、本年9月から11月にかけて、御道開渡工区、御馬越工区、北村工区の組織を立ち上げ、平成30年度から5ヶ年計画で

圃場整備を実施するもので、現在県が圃場の地区界測量を実施しており、その後一筆毎の測量は村で実施する事としております。

また、農地中間管理機構関連事業で取組みます、かたくり工区、本郷工区、樽揚場工区につきましては、平成31年度から5ヶ年計画で圃場整備等を実施する計画で、本年度は、国へ提出する事業計画概要を作成中でございます。

いずれにいたしましても、ここ数年は農業委員会から出される意見のなかで、遊休農地、荒廃農地をなくす施策の要望をいただいておりますので村内6ヶ所圃場の有効活用が朝日農業の活性化につながる様期待している所でございます。

次に、農産加工施設の有効活用についてでございます。

平成27年に発足した朝日果樹クラブの皆さんが、針尾加工施設を有効活用する目的で昨年平成29年に針尾加工施設の指定管理者となり、本年10月からブドウジュース、リンゴジュースの製造を本格稼働し、開村130周年記念日の朝日村大博覧会等で村民の皆様へ御披露目をいたしました。

村民の皆様からは大変好評でありまして、村内果樹栽培者の付加価値をつけた6次産業化に今後の期待をするものでございます。

次に、文化財の県宝指定についてでございます。

本年3月定例会で申しあげておりますが、県内各地で、出土している縄文土器の一部を県宝に指定するよう本年1月に県文化財保護審議会に諮問がされました。

これを受け、本年9月27日付で、長野県宝「信州の特色ある縄文土器」に熊久保遺跡で出土した「顔面装飾付深鉢形土器」1点が指定されました。県内では158点が新しく県宝指定されたという事であり、今後は村民の皆様から関心を持っていただき、村の歴史民族資料館で昔人のロマンを創造されたいと存じます。

次に、有線放送テレビに関わる（株）テレビ松本ケーブルビジョンの株式取得についてでございます。

当村の有線放送テレビは、国の施策を先取りし、昭和63年から放送を始め、情報提供の一環として村民の皆さんに親しまれてきました。

平成23年に、テレビ放送のデジタル化に伴い本体機器類の更新に多額の費用が必要となり、しかも、村財政健全化への取組の過程でありました

ので、専門業者のテレビ松本へ譲渡し村民サービスを充実してきました。

その際、他の市村と同様にテレビ松本の株式を取得するよう要請されましたが、当村は財政健全化への取組中でありましたので、佐藤社長に株の取得を待っていただく事といたしました。

そこで、本年度は懸案の新役場庁舎が竣工し大型投資が一段落いたしましたので、本年8月(株)テレビ松本ケーブルビジョンの株主総会において、特別決議として当村の株式取得を一株当たり額面の500円で2万株計1000万円で取得をいたしました。

本来、株式の売買につきましては、時価額での取得が通常で、テレビ松本の時価額は、現在2,590円と言われておりまして、5分の1の価格で取得した事になります。

議員の皆さんを始め村民の皆様のご理解を賜りたいと存じます。

なお、(株)テレビ松本ケーブルビジョンでは、昨年から配信エリアの設備更新を実施しておりまして、平成31年度には当村設備高度化のため、村内のオール光ファイバー化工事に着手する予定となっております。

次に、明るい話題についてでございます。

既に報道がされておりますが、村の食生活改善推進協議会、朝日ヘルスマイトの皆さんが、本年10月に厚生労働大臣表彰を受けました。

当村は、昭和39年に健康村建設活動推進協議会を立上げ、村民の健康づくり活動を村を挙げて取組んでまいりました。

その一環として、食事の大切さ、バランスの良い食事、減塩運動等積極的に取組まれ、時代の変遷と共に、メンバーや活動内容も変化しておりますが、現在の朝日ヘルスマイトは自主組織として、発足30年を迎え記念すべき受賞となりました。

男性向けの料理教室やシルバークッキングを始め親子料理教室、ふるさと道場等の活動に、今後とも期待をする所でございます。

それでは、ただいま上程されました議案につきまして、ご説明を申し上げます。

本日提案いたしました議案は、報告1件、条例6件、予算6件の計13件でございます。

まず初めに、報告第6号につきましては、公用車の物損事故による損害賠

償額の決定につきまして、専決処分をしたものでございます。

次に、議案第67号及び68号につきましては、国の特別職の職員の給与に関する法律の改正に伴いまして、議会議員の報酬、及び、常勤特別職の給与に関する条例を改正するものでございます。

次に、議案第69号につきましては、国の人事院勧告に準じまして、一般職員の給与に関する条例を改正するものでございます。

次に、議案第70号 朝日村基金条例の改正につきましては、新庁舎建設に伴い、特定目的基金である役場庁舎建設基金を廃止するものでございます。

次に、議案第71号につきましては、寝たきり老人、重度心身障害者介護慰労金の支給対象者を拡大するための条例改正でございます。

次に、議案第72号につきましては、朝日村観光レクリエーション施設設置条例に御馬越地区に整備いたしますゲストハウスを追加するものでございます。

次に、議案第73号から第78号までは補正予算でございます。

まず初めに、議案第73号 平成30年度一般会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出ともに6億1,715万円を追加し、予算総額を35億1,082万円とするものでございます。

この内、歳入の主なものは、地方交付税が4,936万円、基金繰入金4億7,031万円、繰越金が9,767万円、国庫支出金は1,705万円の減額でございます。

歳出の主なものは、役場庁舎建設関係の地方債の繰り上げ償還に5億1,117万円、小学校の空調整備に7,988万円、中組バイパスの補償工事として行う防火水槽の設置工事に662万円、庁舎執務室の加湿設備設置工事に300万円、原新田の下原2期開田水路工事に200万円、財政調整基金積立金1億3,078万円でございます。

この他、当初予算に計上しました小学校のトイレ改修費1億1,990万

円は、本年度、国庫補助金の内示がいただけませんでしたので、減額をするものでございます。

次に、特別会計の補正予算でございますが、介護保険特別会計では、施設介護サービス等給付費及び介護予防サービス給付の増額、後期高齢者医療特別会計では、広域連合納付金の確定に伴う負担金の増額、簡易水道特別会計では修繕費への予算の組み替えが主な内容でございます。

以上、本日提案いたしました議案等につきまして、ご説明を申しあげましたが、担当課長及び担当者から補足説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。